

2019年10月16日

## ベトナム・外国人材送り出し機関の現場から

バンコク事務所長 久保田 資子

### 1. はじめに

本年4月、外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が施行された。新たな在留資格「特定技能」が設けられ、人材不足が深刻な14業種<sup>1</sup>を対象に、一定の技能と日本語能力のある外国人に日本での就労が認められることとなった。「特定技能」は、「日本語能力」と「技能」の水準を評価する試験を経て認められるパターンと、所定の要件を満たせば試験が免除される「技能実習生」から移行するパターンの2つがあるが、当面は、技能実習生からの移行が大半を占めると予想されている。

外国人材の受け入れに注目が集まっている今、最大の技能実習生の送り出し国<sup>2</sup>である、ベトナムの送り出し機関の現場取材した。

### 2. ベトナムにおける送り出し機関の現状

現在、ベトナムには、300を超えるベトナム政府認定の送り出し機関がある。取材にあたって、福岡県中小企業経営者協会連合会が設立した監理団体・グローバルイノベーション事業協同組合の徳丸順一専務理事から、福岡県企業に人材を送り出している機関を紹介いただいた。

#### (1) TAM QUY COMMERCIAL JOINT STOCK COMPANY

同社は、ハノイの本社のほか、全国各地に8カ所の支社を有しており、毎年、機械加工、建設、農業などの分野に約300人の技能実習生を送り出している。自社拠点において人材の募集、面談を行うことで、ブローカーの排除にも努めている。

技能実習生候補者に対しては、6か月間、日本での仕事と生活に必要な基礎教育を実施しており（写真1）、コミュニケーションギャップによる相互摩



（写真1）日本語の授業の様子

<sup>1</sup> 介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業

<sup>2</sup> 外国人技能実習生数 1位 ベトナム 134,139人、2位 中国 74,909人、3位 フィリピン 28,821人  
出典：法務省「在留外国人統計」在留資格別「技能実習」2018年6月末時点

擦が起きないように、受入企業と緊密な連絡体制を構築している。本年4月には、送り出しの実績が多い西日本の拠点として、福岡市に支店を開設した。

## (2) VIETPHU 投資株式会社

同社は、食品加工や機械加工、建設分野に年間約 1,000 人の技能実習生を送り出している。日本の受入企業との面接を終え、採用になった技能実習生候補者（写真2）に対して、全寮制の「日本語教育訓練センター」で6ヶ月間の研修を実施している。日本語や日本の生活習慣、ビジネスマナーに加え、実習生の派遣先の企業に合わせて、業界の専門用語や基礎的な実技を学ばせることで、即戦力となる人材の育成に努めている。



（写真2）研修中の実習生候補者

## 3. 送り出し機関の声

今回訪問した送り出し機関が口を揃えるのは、「ベトナム人は、日本に行く前にこんなにもしっかり学んでいることを、日本の企業にもぜひ分かってほしい」ということである。筆者も、日本語が全く分からない状況から、「基本的な日本語をある程度理解することができる」レベルになるまで、朝から晩まで規律正しく、猛勉強している様子を直に見せていただいた。

このような努力をして日本に行った実習生が、「日本で働いて良かった」「やりがいを感じた」と思うことは、給料面はもちろんであるが、日本人経営者や社員がコミュニケーションを大切にし、「貴重な戦力」として扱ってくれたことだそうだ。

一方、先輩実習生からの情報は、SNSで驚くほどのスピードで共有されているという。「働かせてやっている」という姿勢の日本企業や、実習生が指示を理解できないからと怒鳴ったりする日本人社員がいる企業は、悪い噂がすぐに広がり、その企業には誰も行きたがらなくなるそうである。

## 4. おわりに

生産年齢人口が減る国は日本だけではなく、外国人材の受入れで先行する韓国や台湾などとの国際的な人材獲得競争は今後ますます激しくなる。ベトナムをはじめ、外国人材に県内企業を選んでもらうためには、働く環境はもちろんだが、個々人のモチベーションを高めるような受入企業の努力が求められる。

当事務所としては、機会を捉えて、ベトナムをはじめとする受け入れ対象国の関係機関を訪問し、現場の生の声を福岡県企業、関係団体の皆様に伝えていきたい。